

国家戦略特区の今後の運営について

令和2年3月18日

秋山 咲 恵

坂根 正 弘

坂村 健

竹中 平 蔵

八田 達 夫

1 国家戦略特区制度の運営、岩盤規制改革の推進

- ◇「スーパーシティ」構想の法案が今通常国会に提出されており、法案成立に向けてさらなる尽力をお願いしたい。
- ◇特区自治体ではこれまでも、最先端の実験場として、企業などと連携したさまざまな取組がなされている。また、「スーパーシティ」構想を前提に、事業企画・提案などの動きもある。これらを踏まえ、準備を加速すべきである。
- ◇規制改革課題では、従来から懸案課題だった美容外国人材受入れなどの検討が進んでおり、さらに加速すべきである。

2 新型コロナウイルスに対応したデジタル化の加速

- ◇政府には当面、新型コロナウイルス対応に最善を尽くしていただきたい。その際、医療、教育、行政手続きなどの諸分野でデジタル対応への転換が重要である。感染対策に万全を期しつつ、経済活動・日常生活への影響を最小限におさえ、さらに、コロナ後の経済社会の変革につなげていくべきである。
- ◇医療分野では、新型コロナに対応したオンライン診療の部分緩和などが進められているが、養父市の提案するインフルエンザ遠隔診療などを含め、もう一段の取組を進めるべきである。
- ◇このほか、ICT教育への思い切った転換など、諸分野において、特区制度も活用しつつ、デジタル化の加速を進めるべきである。